

令和5年度 大口町指名停止措置状況一覧

番号	指名停止となった有資格業者の情報		指名停止期間			指名停止の理由	該当する措置要件
	名称	所在地	自	至	期間		
1	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	R5.4.19	R5.8.18	4か月	電力供給の顧客獲得競争を制限する合意の下、電気の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。	別表第2第4号
							独占禁止法違反行為
2	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	R5.4.19	R5.8.18	4か月	電力供給の顧客獲得競争を制限する合意の下、電気の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	別表第2第4号
							独占禁止法違反行為
3	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	R5.4.19	R5.6.18	2か月	電力供給の顧客獲得競争を制限する合意の下、電気の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会より違反事実の認定を受けた。	別表第2第4号
							独占禁止法違反行為
4	社会福祉法人名古屋ライトハウス	愛知県名古屋市昭和区川名本町1-2	R5.4.19	R5.6.18	2か月	落札後に契約を辞退したため。	別表第2第11号
							不正又は不誠実な行為